高圧ガス保安統括者代理者届書について

１　高圧ガス保安統括者等の代理者を選解任した場合は、都道府県知事に届出が必要です。

　第一種製造者（経済産業省令で定める者を除く）は，保安統括者、保安技術管理者、保安係員、保安主任者、保安企画推進員又は冷凍保安責任者の代理者を選任したときは，遅滞なく，その旨を鳥取県知事に届け出なければなりません。解任したときも同様です。

２　手続きに必要な書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類 | 部数 | 備考 |
| 高圧ガス保安統括者代理者届書（一般則様式第３７、液石則様式第３６） | 1 | 選解任を同時に行うときは、届書にまとめて記載すること。控えが必要な時は、副本とともに２部提出すること。 |
| 経歴書 | 1 | 保安統括者の代理者を解任する場合は不要 |
| 製造保安責任者免状の写し | 1 | 解任される代理者については不要 |

３　手数料

　　不要

４　届出の方法

届出に必要な書類を、次の申請先に郵送し、又は持参してください。

|  |
| --- |
| 鳥取県危機管理局消防防災課  〒６８０－８５７０  　鳥取市東町一丁目２７１番地  　電話　０８５７－２６－７０６３ |

様式第３７（一般則第７８条）、様式第３６（液石則第７６条）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 高圧ガス保安統括者代理者届書 | | 一般  液石 | (選任)  (解任) |  |  |
| ×受理年月日 |  |
| 名称（事業所の名称を含む。） | |  | | | |
|  | | 〒 | | | |
|  | | 〒 | | | |
| 保安統括者代理者の区分 | |  | | | |
|  | |  | | | |
| 選任 | 製造保安責任者免状の種類 |  | | | |
|  |  | | | |
| 解任 | 製造保安責任者免状の種類 |  | | | |
|  |  | | | |
|  | |  | | | |
|  | |  | | | |

　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名

　鳥取県知事　様

備考 １ この用紙の大きさは、日本産業規格A４とすること。

２ ×印の項は記載しないこと。